



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本の立法過程の議論に関する熟議システム論的考察
Author(s)	田中, 勲
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第16614号
Issue Date	2025-09-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16614
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98224
Type	doctoral thesis
File Information	TANAKA_Isao_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：田中 勲

審査委員	主査	教授	長島 美織
	副査	教授	金山 準
	副査	教授	齋藤 拓也

学位論文題名

日本の立法過程の議論に関する熟議システム論的考察

本論文は、日本において、一般市民も含む多くの人々が立法化への議論を重ねてきた社会的問題に関して、その議論の様相を、熟議システム論の観点から分析、評価したものである。

近年、代表制民主主義の要請と個人化の進展から、熟議が民主主義の安定と発展のために重要な役割を果たすと考えられるようになった。そして熟議民主主義研究の進展に伴い、複数の制度や実践の連関として社会を捉える熟議システム論が発展、大規模なテキスト分析やネットワーク分析などによって、熟議の質に関するマクロ的な評価を行うことが可能となった。しかし、いずれも限定的な評価に留まり、熟議システム論による実証的な研究の数は限られている。

また、現在までの研究においては、理想的な熟議を規範的に議論するものが多い中、本論文はシステム論を使った数少ない実証的研究であり、社会のセクター間のコミュニケーションをメディアの言説を通して分析するという新しい手法によって、日本社会における熟議の状況を具体的に分析するということに挑戦し、成功している。この点において、本論文は、熟議システム論の理論的ポテンシャルを広げるとともに、日本における熟議の状況に関する新たな知見を提供する研究であると評価できる。

事例として取り上げられたのは、1) 2016年に国会で可決・成立した「ヘイトスピーチ解消法」、2) 2023年に国会で可決・成立した「LGBT理解増進法」、3) 1996年に法制審議会が答申を出し、法務省が法案を作成したにもかかわらず、その民法改正案が現在（2025年8月）に至るまで可決・成立をしていない選択的夫婦別姓制度である。論文では、第1段階として議論の歴史を詳細に振り返り、第2段階としてネプロとホワイトのコミュニケーションモデルにおけるサイト別の主張の特徴を、エントマンの「実質的フレーミング」の4機能に基づき分析、それをもとに、第3段階では、ベヒティガーとパーキンソン、マンスブリッジらが提示した指標をもとに、熟議の質の評価を行った。この結果、「ヘイトスピーチ解消法」は質の高い熟議であり、選択的夫婦別姓制度の議論は質の低い熟議、「LGBT理解増進法」の議論はまずまず質の高い熟議であることが判明した。

さらに、立法成立のためには、熟議内容として、経験に根ざした主張や根拠をもつ主張の応酬が行われている必要があり、加えて相手の主張を尊重し場合によっては自身の考えを変える「熟議的主張スタンス」が満たされているかが特に重要であり、「人権侵害の共通認識」と「市民」の意向を背景とした「選好の変容」が鍵となる可能性があるという結論を得た。

本論文に関する口頭試問は、2025 年 7 月 18 日 13 : 00 から公開で行われた（メディア棟 401 教室）。本人から博士論文の内容について発表があった後、主査・副査から、論文の内容、研究手法、論述の組み立て方などに関してコメントと質問がなされ、それに対して論文筆者が応答する形で諮問が進められた。

博士論文に関して、主査及び副査から一貫して高い評価がなされたが、質疑応答を通して、いくつかの論点の精緻化がなされた。それらの主なところは、事例選択の基準、熟議システム論的分析の射程、そして、研究のさらなる発展可能性についてである。

まず、事例に関して、なぜこの 3 つの事例を取り上げたのかという点に関する質疑応答がなされた。論文筆者は、安全保障やエネルギー政策など、専門家や政治家中心で議論が行われるものではなく、これらの 3 つの事例については近年、日本の幅広い層において議論が続いてきており、社会の中の熟議の質を評価するという本論文の主旨に合致していることを主な理由として挙げた。

次に、熟議システム論の理論的可能性に関して、特に「熟議システム論」での分析ゆえに明らかになったことはどのようなことかという質問に対し、論文筆者は、「ヘイトスピーチ解消法」の議論において、「在特会のデモ」という極めて「熟議的ではない」事象が、一種の「ミーム」として「市民」「メディア」「政党」「司法」「立法」のサイトで共有されることによって、社会全体の熟議の質の向上に寄与した点を解説した。また、「選好の変容」が、熟議によるものなのか偶発的な外的要因によるものなのかについて、より精密な議論が今後期待されとの指摘もあった。

最後に、本論文の範疇が国内の社会的問題であることを踏まえて、日本社会における熟議は諸外国と比較してどのようなレベルにあるのかという点に関する質疑応答も行われ、同様の分析手法を用いた海外事例の分析などが今後の発展可能性である点が確認された。

口頭試問終了後に行なれた審査では、熟議システム論という先駆的な領域において、従来用いられていた大規模で複雑な分析方法を補完するものとして、より実行可能な新たな分析手法を導入、その方法論に基づき近年の日本において社会的課題となっていた事柄についての分析を成功させたことが、熟議研究における実証的分析への道筋をつけたとして高く評価された。

以上により、審査委員会は、田中勲氏の博士論文は、高い学術的価値と独創性を有するものであり、本学博士学位論文としての水準を十分に満たすものであると判断した。